

公益社団法人北海道社会福祉士会 道央地区支部

「会員ニュース— 全体会(総会)報告 —」

緊急事態宣言の延長により、会場が使用できないため、6月19日に道央地区支部の全体会(総会)を開催できず、書面開催に移行させていただきました。新役員体制についても、合わせて報告いたします。今後も会員の皆様とともに、より良い地区支部をつくってまいりたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。全体会の議案内容、道央地区支部の運営等について、ご意見、ご質問をお寄せください。

1 全体会の開催要件の成立について【書面表決 161名+委任状 72名=233名】

(1)地区支部規約第15条(支部全体会の部分を抜粋)について

2 支部全体会の議事は、会員の4分の1以上の出席により成立し、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 やむを得ない理由により支部全体会に出席できない会員は、他の会員を代理人として表決を委任することができ、またはあらかじめ会議の承認議案が通知されている場合は、その書面をもって表決することができる。この場合は、前項の適用において出席したものとみなす。

(2)成立要件(同条2項)について

会員785名(2021年3月31日現在)の4分の1以上である197人以上で成立。

(3)具体的対応(同条3項)について

- ・書面評決⇒有効数(出席予定者には書面表決の提出を依頼)
- ・委任状⇒委任者が議長及び空欄(の場合は議長)を支部長と読みかえる。

2 新役員体制について【任期：2021年6月～2023年6月】 ★は、新任役員。

支部長	権利擁護・石狩ブロック担当	菅	しおり(株式会社トーアいこいの社)
副支部長	生涯研修担当	出町	勇人(札幌市東区役所保健福祉部)
副支部長	地域包括担当	島崎	顕生(札幌市東区第1地域包括支援センター)
副支部長	司法・生涯研修・石狩ブロック担当	海老	厚志(恵庭市社会福祉協議会)
事務局長	権利擁護担当	柏	浩文(札幌市社会福祉協議会)
事務局次長	災害支援担当	市川(旧姓：芳賀)	憂子(札幌市清田区社会福祉協議会)
幹事	会計・総務企画担当	鈴木	健(特別養護老人ホーム藤苑)
幹事	生涯研修担当	近藤	尚也(北海道医療大学)
幹事	権利擁護担当	長井	卷子(医療法人社団豊生会)
幹事	現場実習・空知ブロック担当	鈴木	舞(滝川市立病院)
幹事	子ども家庭支援・空知ブロック担当	佐々木	旭美(砂川市立病院)
幹事	生活困窮・後志ブロック担当	吉村	寿人(しりべし圏域総合支援センター)
幹事	障がい者支援・生涯研修・後志ブロック担当	三好	由美子(合同会社レインボー)
幹事	倫理綱領担当	★奥寺	光子(札幌育児園)
幹事	地域包括担当	★金野	伊津子(札幌市北区第2地域包括支援センター)
幹事	会計・権利擁護担当	★佐々木	カヲル(さっぽろ行政書士社会福祉士事務所)
監事		斎藤	規和(株式会社シムス)
監事		★高橋	修一(北海道社会福祉協議会)

【ご意見、ご質問】

※FAX011-261-4144 にこのままご送付ください。